【表紙】

【発行登録追補書類番号】	28－外28－25
【提出書類】	発行登録追補書類
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年６月14日
【会社名】	モルガン・スタンレー (Morgan Stanley)
【代表者の役職氏名】	授権署名者　金森　保道 (Yasumichi Kanamori, Authorized Signatory)
【本店の所在の場所】	アメリカ合衆国 10036 ニューヨーク州 ニューヨーク、ブロードウェイ1585 (1585 Broadway, New York, New York 10036, U.S.A.)
【代理人の氏名又は名称】	弁　護　士　　庭　野　　議　隆
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区大手町一丁目１番１号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所
【電話番号】	(03)6775-1000
【事務連絡者氏名】	弁　護　士　　塩　見　竜　一 同　　関　　彩　香 同　　先　山　雅　規 同　　山　田　智　己 同　　中　林　憲　一
【連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目１番１号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所
【電話番号】	(03)6775-1000
【発行登録の対象とした売出有価証券の種類】	社債
【今回の売出金額】	**[モルガン・スタンレー 2023年６月13日満期 利率ステップアップ型 米ドル建社債に関する情報]** 7,250,000米ドル（円貨額800,980,000円） （円貨額は、2018年６月13日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値である１米ドル＝110.48円を換算レートとして計算されている。） **[モルガン・スタンレー 2023年６月13日満期 利率ステップアップ型 豪ドル建社債に関する情報]** 4,460,000豪ドル（円貨額372,766,800円） （円貨額は、2018年６月13日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値である１豪ドル＝83.58円を換算レートとして計算されている。）

【発行登録書の内容】

提出日	平成28年10月６日
効力発生日	平成28年10月17日
有効期限	平成30年10月16日
発行登録番号	28－外28

発行予定額又は発行残高の上限	発行予定額　7,800億円

【これまでの売出実績】
（発行予定額を記載した場合）

番号	提出年月日	売出金額	減額による訂正年月日	減額金額
28-外28-１	平成28年10月27日	1,621,462,520円	該当事項なし	該当事項なし
28-外28-２	平成28年12月16日	1,028,942,720円		
28-外28-３	平成29年１月27日	1,767,693,500円		
28-外28-４	平成29年３月22日	2,169,668,000円		
28-外28-５	平成29年３月28日	1,611,185,940円		
28-外28-６	平成29年４月26日	321,383,010円		
28-外28-７	平成29年６月19日	18,878,000,000円		
28-外28-８	平成29年６月20日	615,869,280円		
28-外28-９	平成29年７月27日	1,196,124,160円		
28-外28-10	平成29年７月27日	865,233,090円		
28-外28-11	平成29年９月22日	657,379,240円		
28-外28-12	平成29年９月22日	133,824,600円		
28-外28-13	平成29年11月20日	12,568,000,000円		
28-外28-14	平成29年12月13日	4,793,000,000円		
28-外28-15	平成30年１月29日	212,259,200円		
28-外28-16	平成30年１月29日	429,570,000円		
28-外28-17	平成30年３月26日	340,520,485円		
28-外28-18	平成30年３月26日	206,442,225円		
28-外28-19	平成30年３月26日	176,833,800円		
28-外28-20	平成30年４月26日	170,145,387円		
28-外28-21	平成30年４月26日	320,211,090円		
28-外28-22	平成30年４月26日	332,346,000円		
28-外28-23	平成30年５月30日	147,098,700円		
28-外28-24	平成30年５月30日	289,814,420円		
実績合計額		50,853,007,367円	減額総額	０円

【残額】（発行予定額－実績合計額－減額総額）　729,146,992,633円

（発行残高の上限を記載した場合）

番号	提出年月日	売出金額	償還年月日	償還金額	減額による訂正年月日	減額金額
該当事項なし						
実績合計額		該当事項なし	償還総額	該当事項なし	減額総額	該当事項なし

【残高】　該当事項なし

【安定操作に関する事項】　該当事項なし

【縦覧に供する場所】　該当事項なし

第一部【証券情報】

[モルガン・スタンレー 2023年６月13日満期 利率ステップアップ型 米ドル建社債に関する情報]
[モルガン・スタンレー 2023年６月13日満期 利率ステップアップ型 豪ドル建社債に関する情報]

第１【募集要項】

該当事項なし。

第２【売出要項】

１【売出有価証券】
（１）【売出社債（短期社債を除く。）】

[米ドル建社債]

売出券面額の総額又は 売出振替社債の総額	7,250,000米ドル
売出価額の総額	7,250,000米ドル
利率	(i) １年目（2018年６月22日（同日を含む。）から2019年６月13日（同日を含まない。）までの各利息期間）：年率3.04パーセント (ii) ２年目（2019年６月13日（同日を含む。）から2020年６月13日（同日を含まない。）までの各利息期間）：年率3.09パーセント (iii) ３年目（2020年６月13日（同日を含む。）から2021年６月13日（同日を含まない。）までの各利息期間）：年率3.14パーセント (iv) ４年目（2021年６月13日（同日を含む。）から2022年６月13日（同日を含まない。）までの各利息期間）：年率3.19パーセント (v) ５年目（2022年６月13日（同日を含む。）から満期日（同日を含まない。）までの各利息期間）：年率3.24パーセント

[豪ドル建社債]

売出券面額の総額又は 売出振替社債の総額	4,460,000豪ドル
売出価額の総額	4,460,000豪ドル
利率	(i) １年目（2018年６月22日（同日を含む。）から2019年６月13日（同日を含まない。）までの各利息期間）：年率2.69パーセント (ii) ２年目（2019年６月13日（同日を含む。）から2020年６月13日（同日を含まない。）までの各利息期間）：年率2.74パーセント (iii) ３年目（2020年６月13日（同日を含む。）から2021年６月13日（同日を含まない。）までの各利息期間）：年率2.79パーセント (iv) ４年目（2021年６月13日（同日を含む。）から2022年６月13日（同日を含まない。）までの各利息期間）：年率2.84パーセント (v) ５年目（2022年６月13日（同日を含む。）から満期日（同日を含まない。）までの各利息期間）：年率2.89パーセント

２【売出しの条件】

３．利息
3.1　　利息の発生

[米ドル建社債]

本社債は、2018年６月22日（「利息開始日」）以降、１年目は年率3.04パーセント、２年目は年率3.09パーセント、３年目は年率3.14パーセント、４年目は年率3.19パーセントおよび５年目は年率3.24パーセントで利息を生じ、当該利息は社債要項第５項（支払）の定めに従い、2018年12月13日（同日を含む。）以降満期日（同日を含む。）までの各年の６月13日および12月13日（「利払日」）に年に２回後払いされる。本社債はいずれも、最終償還日以降は利息を生じない。ただし、かかる期日において支払期の到来した償還金額が支払われなかった場合は、当該償還金額につき支払いがなされ、または支払のための提供がなされた日まで、本第３項に従い、（判決後においても判決前と同様に）引き続き利息を生ずる。

本項において、

「償還金額」とは、場合に応じ、最終償還金額、任意償還金額、早期償還金額（課税）、早期償還金額、その他ファイナルタームスに定められ、または社債要項に従い決定される、償還金としての性質を有する金額をいう。

[豪ドル建社債]

本社債は、2018年６月22日（「利息開始日」）以降、１年目は年率2.69パーセント、２年目は年率2.74パーセント、３年目は年率2.79パーセント、４年目は年率2.84パーセントおよび５年目は年率2.89パーセントで利息を生じ、当該利息は社債要項第５項（支払）の定めに従い、2018年12月13日（同日を含む。）以降満期日（同日を含む。）までの各年の６月13日および12月13日（「利払日」）に年に２回後払いされる。本社債はいずれも、最終償還日以降は利息を生じない。ただし、かかる期日において支払期の到来した償還金額が支払われなかった場合は、当該償還金額につき支払いがなされ、または支払のための提供がなされた日まで、本第３項に従い、（判決後においても判決前と同様に）引き続き利息を生ずる。

本項において、

「償還金額」とは、場合に応じ、最終償還金額、任意償還金額、早期償還金額（課税）、早期償還金額、その他ファイナルタームスに定められ、または社債要項に従い決定される、償還金としての性質を有する金額をいう。

3.2　　固定利息額

[米ドル建社債]

各本社債につき各利払日に支払われる利息額は以下のとおりとする。

（i）１年目の2018年６月22日（同日を含む。）から2019年６月13日（同日を含まない。）までの各利息期間において、2018年12月13日に支払われる利息は144.40米ドルおよび2019年６月13日に支払われる利息は152.00米ドルとする。

（ii）２年目の2019年６月13日（同日を含む。）から2020年６月13日（同日を含まない。）までの各利息期間において、2019年12月13日および2020年６月13日に支払われる利息は154.50米ドルとする。

（iii）３年目の2020年６月13日（同日を含む。）から2021年６月13日（同日を含まない。）までの各利息期間において、2020年12月13日および2021年６月13日に支払われる利息は157.00米ドルとする。

（ⅳ）４年目の2021年６月13日（同日を含む。）から2022年６月13日（同日を含まない。）までの各利息期間において、2021年12月13日および2022年６月13日に支払われる利息は159.50米ドルとする。
（ⅴ）５年目の2022年６月13日（同日を含む。）から満期日（同日を含まない。）までの各利息期間において、2022年12月13日および2023年６月13日に支払われる利息は162.00米ドルとする。

本項において、
「利息期間」とは、社債要項に別段の定めのある場合を除き、利息開始日またはいずれかの利払日（同日を含む。）に開始し、翌利払日（同日を含まない。）に終了する期間をいい、非営業日に関する調整は行わない。

[豪ドル建社債]
各本社債につき各利払日に支払われる利息額は以下のとおりとする。
（ⅰ）１年目の2018年６月22日（同日を含む。）から2019年６月13日（同日を含まない。）までの各利息期間において、2018年12月13日に支払われる利息は127.78豪ドルおよび2019年６月13日に支払われる利息は134.50豪ドルとする。
（ⅱ）２年目の2019年６月13日（同日を含む。）から2020年６月13日（同日を含まない。）までの各利息期間において、2019年12月13日および2020年６月13日に支払われる利息は137.00豪ドルとする。
（ⅲ）３年目の2020年６月13日（同日を含む。）から2021年６月13日（同日を含まない。）までの各利息期間において、2020年12月13日および2021年６月13日に支払われる利息は139.50豪ドルとする。
（ⅳ）４年目の2021年６月13日（同日を含む。）から2022年６月13日（同日を含まない。）までの各利息期間において、2021年12月13日および2022年６月13日に支払われる利息は142.00豪ドルとする。
（ⅴ）５年目の2022年６月13日（同日を含む。）から満期日（同日を含まない。）までの各利息期間において、2022年12月13日および2023年６月13日に支払われる利息は144.50豪ドルとする。

本項において、
「利息期間」とは、社債要項に別段の定めのある場合を除き、利息開始日またはいずれかの利払日（同日を含む。）に開始し、翌利払日（同日を含まない。）に終了する期間をいい、非営業日に関する調整は行わない。

第３【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項なし。

第４【その他の記載事項】

下記の文言が発行登録追補目論見書の一部を構成することになる「発行登録追補書類に記載の事項」と題する書面に印刷されます。

「本書ならびに本社債に関する2018年５月付発行登録目論見書をもって本社債の発行登録追補目論見書としますので、これらの内容を合わせてご覧下さい。ただし、本書では平成30年５月25日付訂正発行登録書および平成30年６月14日付発行登録追補書類に記載された情報のうち、同発行登録目論見書に既に記載されたものについては、一部を省略しています。」

第二部【公開買付けに関する情報】

第１【公開買付けの概要】

該当事項なし。

第２【統合財務情報】

該当事項なし。

第３【発行者（その関連者）と対象者との重要な契約】

該当事項なし。

第三部【参照情報】

第１【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法（昭和23年法律第25号、その後の改正を含む。）第５条第１項第２号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

１【有価証券報告書及びその添付書類】
事業年度　2016年度（自2016年１月１日　至2016年12月31日）平成29年６月29日
関東財務局長に提出

２【四半期報告書又は半期報告書】
事業年度　2017年中（自2017年１月１日　至2017年６月30日）平成29年９月29日
関東財務局長に提出

３【臨時報告書】
該当事項なし。

４【外国会社報告書及びその補足書類】
該当事項なし。

５【外国会社四半期報告書及びその補足書類並びに外国会社半期報告書及びその補足書類】
該当事項なし。

６【外国会社臨時報告書】
該当事項なし。

７【訂正報告書】
該当事項なし。

第２【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書および半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）に記載の「事業等のリスク」については、発行登録書（訂正を含む。）の「参照書類の補完情報」に記載された事項を除き、当該有価証券報告書等の提出日以後、本発行登録追補書類提出日（平成30年６月14日）までの間において重大な変更は生じておらず、また追加で記載すべき事項も生じていない。

また、当該有価証券報告書等および発行登録書（訂正を含む。）には将来に関する事項が記載されているが、当該事項は本発行登録追補書類提出日（平成30年６月14日）現在においてもその判断に重要な変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もない。

第３【参照書類を縦覧に供している場所】

該当事項なし。

第四部【保証会社等の情報】

該当事項なし。